# 校長室からこんにちは

**宇都宮市立清原中学校**

〔清原中学校ホームページではカラーでご覧いただけます。〕

洗心の池のサルスベリ

令和３年９月24日

No. ６　文責：東原定雄


## 緊急事態措置が続いています

９月上旬は新型コロナウイルスの猛威が収まる気配が見えなかったため，緊急事態措置が９月末まで延長されました。このため，様々な行事や活動に影響が出ています。３学年の修学旅行は１１月１５日（月）の県内日帰りとなりました。また，文化祭はコンクール形式での合唱の発表を行わないこととしました。更に，県中体連からは新人戦県大会を行わないと通知がありました。（宇河大会は専門部ごとに検討中です。）

例年より生徒たちの活躍の場が少ないことから，清原中学校では，日常の学校生活の中でやりがいを感じられる場や活動を工夫しています。

また，保護者の皆様に，お子様の学校での様子を実際にご覧いただく機会がほとんどないので，学校の様子を学年ごとにホームページでお知らせしています。現在，１学年，２学年の様子を学校ホームページに掲載しておりますので，是非ご覧ください。３学年もまもなく掲載されます。

## 全国大会で活躍した３年生を紹介します

９月中旬に，全国大会に出場した３人の生徒にインタビューしました。他の部活動の皆さんにも参考になる重みのある言葉で，本校生徒に目指してもらいたい「頑張る人」「考える人」「思いやりのある人」の条件を，高いレベルで達成していると思いました。

３人とも高校に進学しても今の競技を続けたいと考えているそうですので，今後にも大いに期待しています。

### ３年　中山あずさ　さん
### ３年　戸田あずき　さん
### 女子バトミントンダブルス　ベスト１６

いろんな技を覚えて勝てるようになることがおもしろいと笑顔で話す中山さんと戸田さんは，小５のときからペアを組んでいるのだそうです。

全国大会出場は中１のときから目標としておぼろげにとらえていたそうですが，強く意識したのは県総体のとき。地区大会で準優勝だったので，悔しい気持ちに火が付いたそうです。また，県大会の直前に，他校の強いチームと何度も練習試合をして勝てたことが，大きな自信になり，より高いところを目指したいと思ったそうです。

後輩に伝えたいこととして，「時間は限られているので，自分から進んで何にでも取り組み，一日一日大切にすること」，「環境と周りの人たちに感謝すること」を挙げていました。

### ３年　吉里　礼　さん
### 陸上競技四種競技　１９位

吉里さんは，中３になって最初の大会の結果で，全国大会に出られるかもしれないと強く意識し，目標が明確になったそうです。その後，みんなより１本多く練習するなどの努力を続けてきたので，総体県大会で全国大会出場が決まったときは，涙があふれるほどうれしかったとのことでした。

陸上競技のよいところは，個人での成長が感じられるところで，目標に向かって頑張り，一つ一つの大会でどんな記録が出るか楽しみだったそうです。

後輩に伝えたいことを聞いたところ，次の二つのことを教えてくれました。

・顧問の先生方を信じてメニューをこなし，周りの人に感謝することを忘れないこと。

・目標を達成するという強い気持ちを持ち続けること。

# 自転車事故ゼロを目指して　交通安全教室（9/15）

**清原中の全生徒が，加害者・被害者にならないように**

今年度は，宇都宮市の生活安心課の協力を得て，総合保険センター(有)サンライズの古矢様にお話をしていただきました。

基本的なこととして，自転車は道路交通法では自動車と同じ“車両（正確には軽車両)”なので，車と同じように法律で交通ルールが定められているという話がありました。更に，

・交通ルールは「命」のルール
・自転車安全利用五則
・具体的な事故例
・学校周辺の道路状況

などの説明がありました。

2．自転車安全利用五則（自転車運転の基本）
（平成19年7月10日付 中央交通安全対策会議 交通対策本部 決定事項）
国及び地方公共団体が自転車の安全利用を促進するための広報啓発に活用

①自転車は、車道が原則、歩道は例外
②車道は左側を通行
③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
④安全ルールを守る
⑤子どもはヘルメットを着用

下の写真は，野古屋交差点です。現在道路工事が行われていて道幅が狭いところがあります。

長い坂では，交差点の信号が青だったとしてもノーブレーキで通過するようなことは避けてください。自動車もそう簡単には止まれません。止まってくれると思っていても，止まるとは限りません。

自転車の皆さん，併進していませんか。

今回の学びをきっかけとして，自らが危険を予測し，回避するなど，自分の命を守り抜くための行動力を身に付けるきっかけにしてほしいと願っています。

# 通知表の評価・評定が変わります

今年度から，新しい学習指導要領に基づいた評価・評定になるのでご説明します。

通知表の**「評価」**は，教科の目標に照らして，その実現状況を観点ごとに評価して３段階で区分したもの
「十分満足できる」と判断されるもの･･･Ａ
「おおむね満足できる」と判断されるもの･･･Ｂ
「努力を要する」と判断されるもの･･･Ｃ

ＡＢＣの考え方はこれまでと変わりません。

**変わったのはここです！**

学習指導要領の目標及び内容が再整理されたことで，評価の観点も整理されました。

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 今年度から | 学習指導要領に示す目標や内容 | 知識及び技能 | 思考力，判断力，表現力等 | 学びに向かう力，人間性等 | |
| 昨年度まで | 観点別学習状況評価の各観点 | 知識・理解 | 技能 | 思考・判断・表現 | 関心・意欲・態度 |
| | | A | A | B | A　のように |
| 今年度から | 観点別学習状況評価の各観点 | 知識・技能 | | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
| | | A | | B | B |

対応しています。

例えば，評価が四つありました。（国語は五つでした。）

今年度からは，のように，**評価が三つになります。**（国語も三つになりました。）

通知表の**「評定」**は，教科の目標に照らして，その実現状況を観点別学習状況評価を踏まえ，総括的に評価して５段階で区分したもの
「十分満足できるもののうち，特に程度が高い」と判断されるもの･･･５
「十分満足できる」と判断されるもの･･･４
「おおむね満足できる」と判断されるもの･･･３
「努力を要する」と判断されるもの･･･２
「一層努力を要する」と判断されるもの･･･１

**評定**の考え方はこれまでと変わりません。

**「主体的に学習に取り組む態度」**の評価とは
目標の達成に向けて粘り強く学習に取り組む中で，自分自身の学習状況を把握し，学び方を工夫するなどの自己調整を行いながら学習しようしている状況を評価します。

**「評価」**で，具体的にどのような姿を見取るのかということについては，通知表の「学習の記録」欄の「観点の内容」に記載しますので，ぜひご覧ください。